

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏名 株式会社ウィルフロンティア

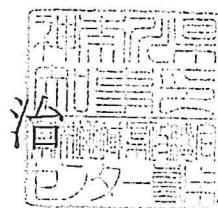
(法人にあっては
名称及び代表者
の氏名)

代表取締役 石政 章治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日	令和 3 年 7 月 7 日
(初回許可年月日)	令和 3 年 7 月 7 日
許可の有効年月日	令和 8 年 7 月 6 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（選別、圧縮、破碎）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 選別に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず
・陶磁器くず、がれき類

イ 圧縮に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず
・陶磁器くず、がれき類

ウ 破碎に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず
・陶磁器くず、がれき類

(注) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面及び別紙記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

なし

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無



2. 事業の用に供するすべての施設

WF-A. BASE

(1) 設置場所

神奈川県厚木市金田字御嶽1107番7外3筆(2, 229.24m²)

(2) 中間処理施設

ア 選別施設

設置年月日 令和3年7月7日

処理能力

混合物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類)

479.2m³/日(8時間)

イ 圧縮施設

設置年月日 令和3年7月7日

処理能力

廃プラスチック類 40.8t/日(8時間)

紙くず 36.8t/日(8時間)

木くず 63.2t/日(8時間)

繊維くず 44.8t/日(8時間)

金属くず 140.0t/日(8時間)

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

90.4t/日(8時間)

がれき類 131.2t/日(8時間)

混合物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類)

62.4t/日(8時間)

ウ 破碎施設

設置年月日 令和3年7月7日

処理能力

廃プラスチック類 4.48t/日(8時間)

紙くず 4.20t/日(8時間)

木くず 1.71t/日(8時間)

繊維くず 2.01t/日(8時間)

金属くず 4.79t/日(8時間)

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

4.64t/日(8時間)

がれき類 4.62t/日(8時間)

(3) 保管施設

ア 受入廃棄物

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

面積 68.6m² 最大保管量 81.0m³ 屋内直積み

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

面積 11.0m² 最大保管量 16.5m³ ヤード

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

面積 11.0m² 最大保管量 16.5m³ ヤード

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

面積 11.0m² 最大保管量 16.5m³ ヤード

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

面積 7.5m² 最大保管量 7.5m³ ヤード

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃石膏ボード)

面積 17.1m² 最大保管量 8.0m³ コンテナ1基

別紙

イ 処理後の廃棄物

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（廃石膏ボード）

面積 17.1m² 最大保管量 8.0m³ コンテナ1基

木くず 面積 18.2m² 最大保管量 29.4m³ コンテナ1基

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

面積 18.2m² 最大保管量 29.4m³ コンテナ1基

がれき類 面積 18.2m² 最大保管量 29.4m³ コンテナ1基

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず

・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類

面積 17.5m² 最大保管量 15.3m³・最大保管高さ 1.8m ヤード

廃プラスチック類

面積 10.4m² 最大保管量 1.0m³ コンテナ1基

紙くず 面積 10.4m² 最大保管量 1.0m³ コンテナ1基

木くず 面積 10.4m² 最大保管量 1.0m³ コンテナ1基

繊維くず 面積 10.4m² 最大保管量 1.0m³ コンテナ1基

金属くず 面積 10.4m² 最大保管量 1.0m³ コンテナ1基

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

面積 10.4m² 最大保管量 1.0m³ コンテナ1基

がれき類 面積 10.4m² 最大保管量 1.0m³ コンテナ1基

〔丙での中間処理後の最終処分(再生を含む)場所(予定)〕

I. 丙での再生品目

処分先No. (許可番号等)	再生施設名称	再生施設所在地	処分方法	処理能力
丙の施設		「委託業務の内容」記載のとおり		
再生品目	紙くず	金属くず	金属くず	廃プラスチック類
売却先等	松岡紙業(株)	(株)ナンセイスチール	大西金属(株)	SK Trading(株)
再生品目				
売却先等				

II. 丙からの再生(委託)先

廃棄物の種類	処分先No. (許可番号等)	再生施設名称	再生施設所在地	処分方法	処理能力	備考 (利用方法等)
繊維くず	01422023601	(株)タズミ	神奈川県綾瀬市吉岡709	破砕	3.3t/日	RPF原料
廃プラスチック類	01422023601	(株)タズミ	神奈川県綾瀬市早川2647-35	燃料化	32t/日	RPF
繊維くず・廃プラスチック類	01422023601	(株)タズミ	神奈川県海老名市上郷4-2-8	燃料化	72t/日	RPF
木くず	01220003319	木材開発(株)	神奈川県川崎市川崎区水江町1番501ほか	破砕	462t/日	原料・燃料
木くず	09820106732	エコテクノ(株)	神奈川県相模原市中央区田名3685番2	破砕	340t/日	原料・燃料
木くず	01422110989	(株)リテック	神奈川県座間市小松原一丁目5184番1外2筆	破砕	183t/日	燃料
がれき類・陶磁器くず	01220183341	(株)ノスヴァモス	千葉県市川市二俣新町21番1	破砕	6, 310t/日	再生砕石・再生材
がれき類・陶磁器くず	05821217084	(株)ハイラック	神奈川県横須賀市長坂二丁目300番45	破砕	1, 654.72m ³ /日	再生砕石・再生材
がれき類	00920025213	平成整環(株)	栃木県佐野市関馬町字川西2691番他	破砕	1, 400t/日	再生砕石
ガラスくず・陶磁器くず	01120025089	(株)オオマツ興業	埼玉県吉川市大字小松川字前584番1	破砕	778.51t/日	再生砕石
ガラスくず・陶磁器くず	00920066225	(株)トチコー	栃木県塩谷郡塩谷町大字佐良山字南原1193番地1	破砕	480t/日	再生砕石・再生材
石膏ボード	05620105707	中央環境開発(株)	神奈川県横浜市金沢区島浜町12番39	破砕	237.6t/日	再生

III. 丙からの最終処分(委託)先

安:安定型埋立処分場、管:管理型埋立処分場、遮:遮断型埋立処分場

廃棄物の種類	処分先No. (許可番号等)	最終処分施設名称	最終処分施設所在地	処分方法	処理能力	備考
管理型混合廃棄物	08542006802	(株)富山環境整備	富山県中野市吉谷大字大谷1005-24他206筆	安・管・遮	8,973,520 m ³	埋立
廃プラスチック類	04445079305	エコセンター力南(株)	大分県佐伯市大字日大字南田原字次郎丸2061番1	安・管・遮	877,570 m ³	埋立
安定型混合廃棄物	01030167319	(株)井草実業	群馬県桐生市菱町一丁目899番2外23筆	安・管・遮	612,554 m ³	埋立

IV. 丙からの再中間処理(委託)先及びその後の最終処分(再生含む)場所

中間・最終 の区分	廃棄物の種類	処分先No. (許可番号等)	施設名称	施設所在地	処分方法	処理能力	処理後の 廃棄物
④・終	管理型混合廃棄物	08542006802	(株)富山環境整備	富山県中野市吉谷大字大谷1002-1他135筆	選別	1, 043t/日	混合
中・④	管理型混合廃棄物	08542006802	(株)富山環境整備	富山県中野市吉谷大字大谷1005-24他206筆	管理型埋立	8, 973, 520m ³	
④・終	廃プラスチック類	05620001631	(株)カンキョワークス	神奈川県横浜市旭区上川井町字大貫谷2441番1外7筆	圧縮	81.36t/日	廃プラスチック類
中・④	安定型廃棄物	09140202020	(株)西福環境開発	広島県福山市加茂町字北山3107番1外47筆	安定型埋立	1, 323, 518.5m ³	
④・終	廃プラスチック類	04445079305	エコセンター力南(株)	大分県佐伯市大字日大字小野市字赤木4892番	選別、破砕	245.6t/日	廃プラスチック類
中・④	廃プラスチック類	08820099435	王子マテリア(株)	大分県大分市大字小中島872-1	圧縮固化		RPF
中・④	安定型廃棄物	04445079305	エコセンター力南(株)	大分県佐伯市大字日大字南田原字次郎丸2061番1	安定型埋立	877, 570m ³	
④・終	可燃物	00426029589	(株)築館クリーンセンター	宮城県栗原市築館字上高森49番3	焼却	115.44t/日	燃え殻
中・④	燃え殻	12430072849	(株)クリーンテック	福島県福島市飯坂町中野字赤落27番外	管理型埋立	1, 752, 000m ³	
中・④	燃え殻	05440052901	仙台環境開発(株)	宮城県仙台市青葉区羊沢字青野木457-1外37筆	管理型埋立	4, 916, 088m ³	
④・終	可燃物	09820000103	(株)エニックス	神奈川県相模原市南区新磯野251番2	焼却	33.6t/日	燃え殻
中・④	燃え殻	02448004487	三重中央開発(株)	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地	混練造粒	400t/日	土木資材
中・④	燃え殻	02330045711	クリーン開発(株)	愛知県瀬戸市余床町380番地	管理型埋立	3, 165, 312m ³	
中・④	燃え殻	01230001907	太平興産(株)	千葉県富津市高溝字左沢395番地1他	管理型埋立	2, 937, 291m ³	
中・④	燃え殻	06331009796	(株)ミダックはまな	静岡県浜松市西区大山村3596番地他45筆	管理型埋立	410,575m ³	
④・終	混合廃棄物	01120007368	石坂産業(株)	埼玉県入間郡三芳町大字上富字緑1588番1	破砕	407.28t/日	再生砕石・砂
④・終	可燃物	00521130527	エコシステム小坂(株)	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉾山字杉沢地内	焼却	203.04t/日	燃え殻
中・④	燃え殻	00531130568	グリーンフィル小坂(株)	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉾山字杉沢69-29	管理型埋立	2, 700, 000m ³	

横浜市資事指令第1002号
令和6年6月1日

許可番号 第05610176595号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏 名 株式会社 ウィルフロンティア
代表取締役 石政 章治 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

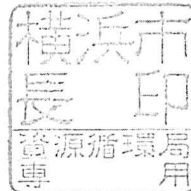
横 浜 市 長 山 中 竹 春

許 可 の 年 月 日

令和6年5月1日

許 可 の 有 効 年 月 日

令和11年4月30日



1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類

（1）収集・運搬（積替え及び保管を除く）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん 以上15種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

（2）収集・運搬（積替え又は保管を含む）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 以上7種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地

神奈川県横浜市旭区白根町895番地 外3筆

保管施設の概要

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 以上7種類

保管面積：282.5 m² 保管上限：271.17 m³ 保管の高さ等：1.65m

3. 許可の条件

（1）積替え又は保管に伴う搬入又は搬出は、自ら行うこと。

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、神奈川県知事に審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、横浜市長を被告として訴訟を提起することもできます。

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏 名 株式会社ウィルフロントピア

（法人にあつては名称
及び代表者の氏名）

代表取締役 石政 章治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



許可の年月日 令和 6 年 3 月 26 日
(初回許可年月日 平成26年 3 月 26 日)
許可の有効年月日 令和11年 3 月 25 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 収集運搬（積替・保管を除く。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、
木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず（※2）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、鋳さい、がれき類（※1）、
ばいじん

イ 収集運搬（積替・保管を含む。）

廃プラスチック類（※1）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1）、
がれき類（※1）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

（注1）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

（注2）営業の範囲は、横浜市を除く神奈川県の区域。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 6 年 3 月 26 日 更新許可

5. 積替え許可の有無

有
横浜市 許可番号：05610176595

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

WF-A. B A S E

- (1) 設置場所 神奈川県厚木市金田字御嶽 1 1 0 7 番 7 外 3 筆

面積 2,229.24 m²

- (2) 保管施設

廃プラスチック類 (※1)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (※1)、
がれき類 (※1)

保管面積 17.1 m² 最大保管量 16.0 m³ コンテナ 2 基

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

産業廃棄物収集運搬業許可証

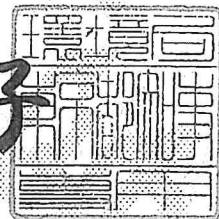
住 所 神奈川県横浜市旭区白根町 8 9 5 番地

氏 名 株式会社ウィルフロンティア
代表取締役 石政 章治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 6 年 5 月 30 日

許可の有効年月日 令和 11 年 5 月 29 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん

（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上 15 種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 26 年 5 月 30 日 新規許可

令和 6 年 5 月 30 日 更新許可 第 2 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無

（以下余白）

令和 6年 6月28日

指令産廃第9-215号

許可番号 01100176595

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏 名 株式会社ウィルフロンティア
代表取締役 石政 章治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 6年 6月28日

許可の有効年月日 令和11年 5月 8日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻
汚泥
廃油
廃酸
廃アルカリ
廃プラスチック類(*) (#1)
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
金属くず (#1)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)
鉱さい
がれき類(*)
ばいじん
以上15種類

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成26年 5月 9日	指令産廃第7-701号	新規許可
平成27年 5月 8日	—	変更届（代表者）
平成30年 1月26日	—	変更届（住所及び代表者）
令和元年 5月31日	指令産廃第9-1658号	更新許可
令和 6年 6月28日	指令産廃第9-215号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏 名 株式会社ウィルフロンティア

代表取締役 石政章治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年 月 日

令和 6年 9月18日

許可の有効期限

令和11年 9月17日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬鉋さい、⑭がれき類、⑮ばいじん（以上15種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成26年 9月18日 新規許可

令和 元年 9月18日 更新許可

令和 6年 9月18日 更新許可

許可番号 00900176595

産業廃棄物収集運搬業許可証

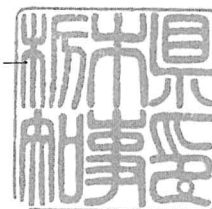
住所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏名 株式会社 ウィルフロンティア
代表取締役 石政 章治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富一



許可の年月日

令和 3(2021)年 9月22日

許可の有効年月日

令和 8(2026)年 9月21日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 令和 3(2021)年 9月22日

5. 積替え許可の有無

有(無)

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有(無)

取扱窓口

資源循環推進課

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏 名 株式会社 ウィルフロンティア

代表取締役 石政 章治

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大 井 川 和 彦

許可の年月日

令和5年1月12日

許可の有効年月日

令和10年1月11日



1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

積替え保管を除く：廃プラスチック類(*1)(*4)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(*1)(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*4)(*5)、がれき類(*4)
以上7種類

（※）記載品目については、(*1)自動車等破砕物を除く、(*4)石綿含有産業廃棄物を含む、
(*5)水銀使用製品産業廃棄物を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし。

3. 許可の条件
特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変 更 内 容	許可（届出）年月日	変 更 内 容
令和5年1月12日	新規許可		
	以 下 余 白		

5. 積替え許可の有無 ~~有~~ 無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

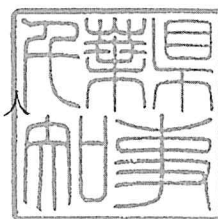
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏 名 株式会社 ウィルフロンティア
代表取締役 石政 章治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和6年6月6日

許可の有効年月日 令和11年4月27日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻、イ 汚泥、ウ 廃油、エ 廃酸、オ 廃アルカリ、カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、キ 紙くず、ク 木くず、ケ 繊維くず、コ 動植物性残さ、サ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、シ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、ス 鉱さい、セ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ソ ばいじん

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

な し

3. 許可の更新又は変更の状況

平成26年4月28日 新規許可

令和6年6月6日 更新許可

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

（以下余白）

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏 名 株式会社 ウィルフロンティア

代表取締役 石政 章治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許 可 の 年 月 日 令和 3 年 9 月 1 3 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8 年 9 月 1 2 日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を含む。）、金属くず、ガラスくず・
コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物を含む。）、がれき類
（石綿含有廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず
以上 7 品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え
又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3 年 9 月 1 3 日 新規許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号 01900176595号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

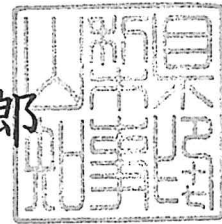
氏 名 株式会社ウィルフロンティア

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 石政 章治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事

長崎 幸太郎



許可の年月日 令和 4 年 4 月 14 日

許可の有効年月日 令和 9 年 4 月 13 日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類
	※ただし、石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。
	上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

無し

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

令和 4 年 4 月 14 日

新規許可

5 積替え許可の有無

有 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 無

許可番号第 02300176595 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町 8 9 5 番地

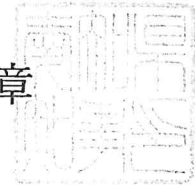
氏 名 株式会社 ウィルフロンティア

代表取締役 石政 章治 様

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許 可 の 年 月 日 令和 6 (2024) 年 1 0 月 8 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 1 (2029) 年 1 0 月 7 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 7 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

該当なし

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

許可番号 01801176595

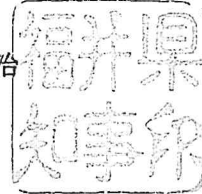
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市旭区白根町895番地

氏 名 株式会社ウィルフロンティア 代表取締役 石政 章治
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉 本 達 治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 6年 8月26日
令和11年 8月25日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず」、がれき類
以上7種類

(自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 令和 6年 8月26日 新規許可

5. 積替え許可の有無

無

市名 ー

許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無